令和８年１月１日現在

厚生労働大臣の定める掲示事項

１．入院基本料等に関する事項について

当院の一般病床（急性期一般入院料４）では入院患者１０人に対して１人以上の看護職員を配置し、交代で２４時間看護を行っております。また入院患者２５人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。なお、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。

当院のHCU（ハイケアユニット入院医療管理料）では常時入院患者４人に対して１人以上の看護職員を配置しております。

※各病棟ごとの配置状況については、別途病棟に掲示しております。

２．入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、原則７日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

３．明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分る明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

４．当院は九州厚生局長へ下記の届出を行っております

１）入院時食事療養に関する事　　：別紙（施設基準等院内掲示）
２）基本診療料の施設基準等に係る届出：　　〃
３）特掲診療料の施設基準等に係る届出：　　〃

５．医療情報取得加算に関する事項について

当院では、マイナンバーカードの健康保険証利用の活用等によるオンライン資格確認を行う体制を有しております。また、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用し診療を行う体制を有しております。

６．医療DX推進体制整備加算に関する事項について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための情報を取得・活用する体制を有しております。また、マイナ保険証利用について一定程度の実績を有しております。

7．医師事務作業補助者体制加算、急性期看護補助体制加算及び看護職員夜間配置加算に関する事項について

当院では、医師の負担軽減及び処遇の改善のために、医師事務作業補助者と業務分担して職務に取り組んでおります。併せて、看護職員の負担軽減及び処遇改善のために、看護補助者と業務分担して職務に取り組んでおります。

8．外来腫瘍化学療法診療料にかかる事項について

別紙（「外来腫瘍化学療法診療料１」にかかる掲示事項）

9．医療安全対策加算に関する事項について

当院では、医療安全管理者等による相談及び支援を行う体制を有しております。
患者相談窓口を設置し、患者さん・家族からの医療・福祉・苦情に至るまでの心配事についても対応いたします。ご希望される方は、主治医、看護師へお申し出いただくか直接「医療相談窓口（１階）」までお越しください。

10．感染対策向上加算に関する事項について

当院では、感染対策に関する部門を設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員間の感染防止等の院内感染防止対策に取り組む体制を有しております。

11．九州厚生居医局長への届出に関する事項について

当院では、九州厚生局長へ別掲のとおり施設基準の届出を行っております。

12．医科点数表第２章 10 部手術の通則の５及び６に掲げる手術に関する事項について

手術件数（2025 年１月１日～2025 年 12 月 31 日）

・区分１に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	19

・区分２に分類される手術

		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分３に分類される手術

		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0

カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分４に分類される手術

170

・その他の区分に分類される手術　　手術の件数

人工関節置換術	24
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	23
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	14
急性心筋梗塞に対するもの	3
不安定狭心症に対するもの	2
その他のもの	9
経皮的冠動脈粥種切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	70
急性心筋梗塞に対するもの	22
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	48

13. 保険外負担に関する事項

当院では、差額室料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

１）特別療養環境の提供　　（税込）

区分			使用料	主な設備
Ａ個室	８室	８床	8,８００円	トイレ、シャワー、テレビ 冷蔵庫
Ｂ個室	７室	７床	6,６００円	トイレ、テレビ、冷蔵庫、カーペット床
Ｃ個室	２室	２床	5,５００円	トイレ、テレビ、冷蔵庫
Ｄ四人室	１３室	５２床	1,１００円	間仕切り家具

病棟/区分		病　室
Ａ病棟	Ａ個室	309、310
	Ｃ個室	316、317
	Ｄ四人室	302、303、304、305、306、311
Ｂ病棟	Ａ個室	328、329
	Ｄ四人室	325、326、327、332
Ｃ病棟	Ａ個室	407、408、411、412
	Ｂ個室	417、418、419、420、421、422、423
	Ｄ四人室	413、414、415

※ 室料は１日の料金です。

※ 入院の時間に関係なく入院日・退院日をそれぞれ１日として計算します。

※ 差額室料には、健康保険が適用されません。

2）診断書・証明書料及び画像データコピー料等　（税込）

身体障害者用診断書	１通	5,５００円
障害年金用診断書	１通	5,５００円
障害年金受診状況等証明書	１通	3,３００円
肝炎公費医療証取得診断書※新規	１通	3,３００円
肝炎定期検査申請書（助成）	１通	3,３００円
医療証申請用診断書（更生医療）	１通	3,３００円
医療証申請用診断書（障害者医療）	１通	3,３００円
特定疾患（難病）診断書※新規	１通	3,３００円
特定疾患（難病）診断書※更新	１通	3,３００円
おむつ使用証明書	１通	1,１００円
まごころ駐車場申請用診断書	１通	3,３００円
公安委員会提出用診断書（認知症等）	１通	3,３００円
自賠責用診断書	１通	5,５００円
死亡診断書	１通	3,３００円
死体検案書	１通	5,５００円
生命保険会社用診断書	１通	5,５００円
エンゼルケア	１件	１１,０００円
〃（コロナ陽性にて１日遺体安置時）	１件	１６,５００円
生命保険会社医療照会（文書）	１通	5,５００円
診療報酬点数確認書（保険会社）	１通	1,１００円
普通（会社提出用等）診断書	１通	3,３００円
納入証明書	１通	1,１００円
領収書再発行（一領収書につき）	１通	５５０円
面談料（医師）	１回	5,５００円
カルテ開示手数料（コピー２０枚含む）	１件	2,２００円
画像データ※CD・DVD	１枚	1,１００円
コピー代	１枚	２２円
診察券（再発行）	１枚	１１０円
簡易スリッパ	１足	５５円

その他上記掲示に該当しない文書等につきましては、医事課へお尋ね下さい。

※　郵送でのお受け取りを希望される方は別途切手代のご負担をお願いしています。

14．駐車場について

当院駐車場は有料となっております。

３０分まで無料。（３０分を越えて１時間毎に１００円の超過料金を頂きます。）

※　外来受診の方、入院日・退院日の送迎の方、手術日や説明等の目的で来院頂いた場合は１階総合受付にて無料処理の手続きをいたします。

医療・介護・教育研究財団　柳川病院

令和７年 １０月１日現在

施設基準等院内掲示

一般財団法人　医療・介護・教育研究財団　柳川病院は厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っております。

【入院基本料に関する事項】

1 当院は以下の入院基本料を算定しています。

（１）　一般病棟入院基本料（急性期一般入院料４）　（146床）
入院患者10人に対して看護職員が１人以上勤務しています。
※地域包括ケア入院医療管理料２（8床）を含んでいます。

（２）　ハイケアユニット入院医療管理料１　（4床）
入院患者4人に対して看護職員が1人以上勤務しています。

2 入院時食事療養に関する特別管理の届出による入院患者様の食事を提供しています。
特別管理による食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

・ 入院時食事療養（Ｉ）、生活療養　　食堂加算有

【届出等による医療について】

1 以下の施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届出を行っています。

（１）基本診療の施設基準等

1 ・ 医療DX推進体制整備加算
2 ・ 救急医療管理加算
3 ・ 診療録管理体制加算
4 ・ 医師事務作業補助体制加算2 40対1
5 ・ 急性期看護補助体制加算 25対1
（夜間看護体制、夜間100対1急性期看護補助、看護補助充実体制）
6 ・ 療養環境加算
7 ・ 重症者等療養環境特別加算
8 ・ 医療安全対策加算１
9 ・ 感染対策向上加算3（連携強化、サーベイランス強化加算）
10 ・ データ提出加算3
11 ・ 入退院支援加算1（入院時支援加算）
12 ・ 認知症ケア加算3
13 ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
14 ・ 協力対象施設入所者入院加算

（２）特掲診療の施設基準等

・ 心臓ペースメーカー指導料の注５に規定する遠隔モニタリング加算
・ がん性疼痛緩和指導管理料
・ がん患者指導管理料 イ
・ がん患者指導管理料 ロ
・ 婦人科特定疾患治療管理料
・ 外来腫瘍化学療法診療料１
・ がん治療連携指導料
・ 薬剤管理指導料
・ 医療機器安全管理料１
・ BRCA1-2遺伝子検査（血液）
・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・ 検体検査管理加算（Ⅱ）
・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
・ 画像診断管理加算Ⅰ・Ⅱ
・ CT撮影及びMRI撮影[CT（64列以上）、MRI（1.5ﾃｽﾗ）]
・ 冠動脈CT加算
・ 外来化学療法加算１
・ 無菌製剤処理料
・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）　　初期加算有
・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）　　初期加算有
・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）　　初期加算有
・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）　　初期加算有
・ がん患者リハビリテーション料
・ エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）
・ 乳がんセンチネルリンパ節加算２
・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
・ 経皮的中隔心筋焼灼術
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
・ 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・ 胃瘻造設術
・ 輸血管理料２/輸血適正使用加算
・ 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算
・ 麻酔管理料１
・ 看護職員処遇改善評価料
　外来・在宅ベースアップ評価料１
　入院ベースアップ評価料

外来腫瘍化学療法診療料１にかかる掲示事項

１、専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を有しています。

２、患者さんの急変時や緊急時に入院できる体制を確保しています。

３、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

４、当院では、患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことが可能です。

令和６年５月

柳川病院　病院長